

令和4年度第2回相生市学校教育審議会議事録

日 時：令和4年7月25日（月）19時00分から20時25分

会 場：扶桑電通なぎさホール2階会議室1・2

出席者：安藤会長・山田委員・松下委員・西田委員・濱田委員・長谷川委員・
石山委員・高根委員・松原委員・坂本委員・森上委員

事務局：浅井教育長・宮崎次長・山本次長・佐原管理課長・
木本学校教育課長・富田管理課副主幹

事務局 定刻となりましたので、ただ今から、令和4年度第2回の相生市学校教育審議会を開催いたします。

浅井教育長より、ご挨拶をさせていただきます。

教育長よろしく申し上げます。

教育長 《挨拶》

事務局 それでは、以降の進行につきましては、安藤会長よりお願いいたします。

会長 皆様よろしく申し上げます。それでは、次第に従いまして進めさせていただきます。それでは、事務局より、本日の委員の出席状況を報告申し上げます。

事務局 本日の審議会の委員の出席状況につきまして、報告いたします。本日の出席委員は12人中11人の委員に出席していただいております。相生市学校教育審議会条例第6条第2項の規定により、過半数の出席がありますので、本会議が成立していることをご報告いたします。以上です。

会長 続きまして、議事録署名委員の指名ですが、石山委員にお願いしたいと思っております。議事録の署名については、事務局が本日の議事録を作成後、内容をご確認いただき署名をお願いします。

次に、本日、傍聴希望者はありますか。

事務局 傍聴希望者はありません。

会長 傍聴希望者はいませんので、次に進めたいと思っております。それでは、議事に入る前に前回委員の方からご要望のありました資料について、事務局からご説明をいただければと思っております。

事務局 (資料に基づき説明)

会長 説明は終わりました。人口増減、区域外児童生徒数について、ご質問等ございますか。

会長 大丈夫そうですね。また、最後に質疑やご意見の場を設けたいと思いますので、ひとまず進めさせていただきたいと思います。

会長 それでは、議事に入ります。まず、議事(1)適正規模及び適正配置の取り組みについてを議題とします。事務局、説明をお願いします。

事務局 (資料に基づき説明)

会長 それでは、適正規模及び適正配置への取り組みについて、アンケート結果も踏まえて、ご意見、ご質問等はございませんでしょうか。

会長 学校の校長先生にお聞きしたいんですが、アンケートの結果で7ページと10ページ目なんですけど、小学校であれば「1クラス」や「複式でもよい」、中学校であれば「1クラス」を回答された理由として、学年を超えた友だちがしやすいという回答が多くなっています。複式であれば、イメージができるんですが、「1クラス」と答えた人たちが選んだ理由というのがイメージできないんですが、例えば、クラス数が少ないと、その分、上級生とする活動を取り入れる傾向にあるからなのか、若しくは少ないからこそ、日常、よく見るからなのか、そのあたり、学校の日常に即して教えていただきたい。

委員 もちろん人数が少なく、学年1クラスずつという状態なので、学校で何か行事をするというときには、当然、学年を超えて子供たちが交流するというような場面が多いです。部活動においても、人数が多い部であれば学年ごとに分かれて動くことが自然と生まれるんですけどあんまりそういったことがないと思います。必然的に学年の垣根を越えて、触れ合うことが多いということは言えると思います。

会長 小学校も同じような感じでしょうか。

委員 そうだと思います。双葉小学校は、反対に1学年の数が多い方です。1学年の数が多いと、まずは、同学年の友達と仲良くなるために、触れ合う

場を作ることが中心になっています。反対に、1学年の数が少なくなると、その触れ合いだけでは、人間関係が深まらない、いろんな出会いがないということで、他学年との交流を、たくさん持っていくことになると思います。

会長 ありがとうございました。その他、いかがでしょうか。アンケートだけでなく、資料1でも構いません。

委員 アンケートを見せていただいて、2クラスぐらいあれば切磋琢磨、競争ができていいという意見になっていますが、地域から見ていると、通学時間とかを考えれば、地域に学校がある方がいいということもあるので、結果を見ながらどっちに比重を置いたらいいのかなと思いました。子どものためなんですけど、やはり地域のことも考えないといけないというようなことを思いました。

 人数が少ないと順列ではないですが、運動ができる子、できない子や絵を上手に書く子というのが目に見えてしまいます。少人数の時には、そういった目で見ないでおこうと思ってやっていたんですが、子どもは正直なので、そういったことが起こったこともあります。そういった時に悩んだりしました。今年度は相生幼稚園が休園になっていますが、昨年、見せていただいた時に3人の園児だけでした。先生は一生懸命されてまして、一人一人の個性を伸ばすことや人前で話せるように育てるんだと言っていましたけど、やっぱり少なすぎたら子どもたちが正直なので心痛めたこともあります。

 昔なんですけれども今は相生中学校は那波中学校に統合されています。その時の会議では、最初は幼稚園の保護者の中では賛成の声が多かったんですが、突然に意見が変わったというところもあるので、色々なことを考える中で、納得していくことをしていけないといけないなど、アンケートを見ながら昔のことを思いつつ、少なかったら少ないで先生方も指導しにくいところもあるんじゃないかなあと思いました。

会長 学校の先生は、どれぐらいの学校の規模や学級の人数が指導しやすいのでしょうか。

委員 個々の先生によると思いますが、個人的な意見で言いますと、基本的に子どもたちに関わっていく中で、やっぱり子どもたちに身につけさせてやりたいと思うことは、子どもたちが小規模な集団だろうが、大規模な集団であろうが、それぞれ、多様な考えに触れて、お互いに認め合ったり、協力し合ったりしていくことで、それぞれの子どもたちの良いところを伸ば

してやりたいということになります。そういう中で、社会性であったり、規範意識を身につけさせてやるというのが、どの先生も思うことだと思います。そういった子どもの教育活動を展開していく上で、どうしても先生の個性がありますので、得手不得手があります。その部分を先生は十分にふまえて、少人数の中であれば、その少人数の中でそういったことがきちんと子どもたちに身につくようにすればいいですが、やっぱり得手不得手はあると思います。

委員　私も個人的には、自分の学級担任をした経験として、大きな学校の経験しかないので、比較が正しいのかどうか分かりませんが、私は2クラス規模の25人ぐらいというのが望ましいのかなと思っていました。今回、アンケート結果を見ると、それに近い回答が多かったので、近い感覚なのかなと思って見させていただきました。小規模で勤めていたり、勤めたことのある教員は、また違う感覚を持ってるかもしれません。

会長　ありがとうございました。

委員　先生にお聞きします。ここにある「一人一人に目が行き届き、丁寧な指導ができる」という、丁寧な指導というのはどういったことをいうのでしょうか。

委員　例えば45分で小学校の授業をしていますが、一つの学習の場面で子どもが練習する時間があつた場合に、先生が見てやれる時間が10人のクラスと30人のクラスであれば、単純計算では10人のクラスだと30人のクラスよりも3倍の時間見ることができます。1人に関わってあげられる時間として考えたときに、時間的な丁寧さということになると思います。

委員　私も同じ意見になりますが、しなければならぬという時間の制約があれば、やっぱり一人一人の子どもの特徴を踏まえて関わることができる時間は、少人数の学校の方が多いと思います。そういった意味で、丁寧な指導ということが出てきているのではないかなというふうには思います。もっともっと時間をかけたいと思っても、生徒の数が多いと、時間を切らざるをえないところがあるというところがあります。

委員　ありがとうございました。

会長　他にご意見やご質問等ございませんでしょうか。今、アンケートの方の質問が多かったですが、資料1の方ではどうでしょうか。適正規模適正配

置への取り組みということで、特に事務局の方からは、方針としてやはり地域ということで、保護者及び地域住民が主体となって検討を進めるところにかなり力点を置いた説明になっていたかと思えますけども、そこに対して、ご意見、ご質問等お寄せいただければと思います。

会長 ではこれについてもまた、最後にもう一度戻ってということによろしいですかね。まずは、次の議題に進めさせていただきます。続いて、適正規模適正配置を含めた学校のあり方を検討する基準の設定について、事務局からお願いしたいと思えます。

事務局 (資料に基づき説明)

会長 ありがとうございます。今事務局からですね、ご報告がありましたように、今日この場で数値を決めるというのではなくて、いわゆる今ご説明をいただいたような、指標とか今回のアンケート調査結果を踏まえて、まずは事務局の方で骨子を作りたいということで、それについていかなものかということについて、委員の皆様からのご意見、ご質問を賜りたいと思えますが、いかがでしょうか。

教育長 先ほどの説明で、16ページに国の定める学級数というのがあります。国が定めるというようになると、それでないといけないというふうになるかもわかりませんが、あくまでこれは基準がありますというだけのもので、これでないと駄目ですよというものではございません。特に、ウの、公立小学校中学校の適正規模適正配置等に関する手引きには、最後にただし書きがついております。それを読み上げますと、「学校の規模等に関して、各地域が抱える実情や課題は様々であることから、学校の規模や通学距離、通学時間、各校の統合や小規模の充実策、休校した学校の再開等に関する様々な工夫を含め、本手引きの内容を具体的に適用することは、適当ではなく、あくまで各市町における主体的な検討の参考資料として利用してください。」とあります。そういうことで、この基準でないといけないということではございません。ア、イにつきましても国が補助金を出していく上では、一つの基準が要りますので、その補助金を出すための国の基準だというふうに考えていただければ結構です。

会長 ありがとうございます。みなさんいかがでしょうか。

委員 アンケート結果のご説明をなるほどなと思って聞いたんですが、やはり小学校のほうで統合すべきだなと思っているのは、その該当しそうな相小、

矢小、若小の校区で、11ページで言うと緑のところはやっぱり他の校区に比べて高くなっていて、当然だろうなと思って見ていました。また、中学校の方でも13ページで若狭野小学校と矢野小学校の矢野川中学校区のところが高くなっているの、統合すべきだろうという切実感というか、そういうことを考えてる割合が高くて、当然だなと思って見てました。そこで、事務局の今日の案が、そういうところについて、地域協議会を立ち上げて、そこの方々の思いをしっかりと聞いて、考えていくべきだろうという、他の校区のところは、それほどそこまでのことを考えていないから、地域のそれぞれのところで考えていくんだらうなというのも、なるほどなと思って、見させていただいたんです。今の2の基準についての説明の中で、検討を開始する基準となったところに対して、地域協議会とかで話が進んでいくんだらうと思うんですけど、今言ったような相小、矢小、若小、矢野川中学校区っていうのはその基準になってしまったらいいのか、それとも、これからなっていくのか、基準に当てはまっているのがどこどこっていうふうに読めるのかなと教えていただけたらと思います。

事務局 この場で学校名はなかなか言いにくいんですが、その検討を始める必要最低限、先ほど説明の中にもありましたように、例えば1学級の必要最低限の人数の考え方がいろいろあると思うんですけどもこういった資料とかアンケートの結果を元に、どれぐらいの基準が妥当かというようなご意見をいただけたら、次の回で、検討を開始する基準というものを示せるかなと考えております。なかなか出にくいと思いますが、感覚的なものでかまいませんので、おっしゃっていただけたらなと思います。そのために、今回いろんな資料をお示しさせていただいたということになります。

委員 ということは、これは基準ではなくて、基準を作るための資料ということですか。

事務局 はい。今回は、課長から説明がありましたように、基準を設けさせていただいて、その基準に該当すれば、検討に入るといった形の計画案をお示しさせていただいたらどうかということですが、その基準についても、計画の中で、明らかにしていく必要があるの、その数字的なものを、どの辺りにするかということをお示しを踏まえて設定していきたいと考えております。

委員 先ほどの説明にあったように、基準を設けてその基準に達したら、審議をしていくということは、平成23年の計画にも書いていたのでしょうか。平成23年の計画では、平成33年度以降矢野川中学校については、統合

を視野に入れてというような部分があって、その部分だけしか見ている人がいないという印象です。その当時、教頭でしたが、私と同じように矢野川出身のある教師が「33年度から矢野川中学校がなくなるんやね。」と言った時に、自分らがしないといけないのは、この少人数だからできること。矢野川だからできることを考えないといけないと言ったように記憶している。だから、その計画への書き方によって、先生ですらその部分しか残ってないので、実際の保護者とかであれば平成33年度に学校がなくなるという部分だけになってしまうので、今回基準を設けるのであれば、その基準になったら地域の話聞きながら進めていくんですよということをちゃんと最初に示していないと違う方向に伝わって、勘違いするのではないかと思います。

事務局

前回の計画につきましては、小学校では具体的に複式学級が発生するような学校、中学校では、規模がこれぐらいになったらといったことを踏まえて、何年にどこどこを統合というようなことを具体的に書かせていただいた計画になっております。先ほど、委員の方からご発言ありましたが、地域や保護者の方の考え方もいろいろと変わりますし、いろんな思いがある中で納得していただけるよう、統合に進むのか、待ったということになるのかわかりませんが、その協議をしていただくスタートに立つための基準を、特に子どもの教育効果を踏まえて設定し、これになるとやっぱりそういう検討しないといけないよというようなことを考えています。

教育長

前回の計画においても、今説明しましたように、相生市の理想とする基準を設けました。それは、あくまで理想であってなかなか難しいだろうというものでした。その中で、統合についてどう考えるかという中で、複式学級の発生は防がないといけないということで、矢野小学校の複式学級が発生するのが平成24年度でしたので、それを目途に統合していきましようという判断になりました。あくまで理想とするクラス数や1クラスあたりの人数というものがあるんですが、なかなかその通りにはいかない。また、大規模校を分割して、その理想にするかということにもなりますので、理想と現実とのギャップ中での判断として、小学校では複式学級とさせていただいて、中学校については、矢野川中学校が平成33年度に50人を切る見込みでしたので、50人を切れば、部活動にも支障が出るということで平成33年以降に検討しようということにしました。

ところが、今回、このアンケートの中学校の結果を見ますと、部活動のことを考えておられる割合が10%と意外と低い結果でした。正直なところ20～30%ぐらいあるかなと思っていましたが10%程度でした。矢野川中学校についても同様ですので、部活動を中心に考えることはできな

いと感じております。先ほど、委員のお話にあったことにつきまして、例えば5ページの下の表でいきますと、保護者としては20～30人のクラスが希望ですよというふうにしておりますけれども、相生小学校や矢野小学校については、10人程度で良いですよという方が、ある程度の割合おられます。それから、8ページの中学校のクラス数についても30人程度が多いですが、矢野川中学校区の小学校区では、20人程度というのがある程度の割合がおられます。こういった方は、実際に小規模の授業を経験された子どもの保護者の方の意見じゃないのかというように、私は判断しております。ですから、実際経験された方は小規模校のメリットというものを感じておられるんじゃないかと思います。我々もそういう小規模校のメリットを生かすために、いろいろさせていただいてますので、そういったことがあるのではないかなと感じております。先ほど申し上げましたように、それぞれの小学校区で丁寧に検討していかなければならないなど、数値だけで判断することは避けなければならないと思っております。

会長 ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

委員 基準についての話がでておりますが、資料2の中にある学級数と学級の生徒数といったところを基準として考えていくというふうに理解したらいいのでしょうか。学校規模というのはおそらく学校での学級数、それから学級規模っていうのは、1クラスの児童生徒数で、この二つを基準としていくということですね。

会長 学級規模は、市独自で加配をしない限り、国や県の基準しかないですから、国の定める学級の人数での学校における学級数の規模ということになるのかなと個人的に思いました。

事務局 基準というのは、学級数と学級の在籍する人数をそれぞれ基準として設定して、それに達すると地域で協議を開始していただくということになります。

会長 1学級の規模を決めてから、学校の規模という順番になりますか。

事務局 現実的に理想とする国の基準については、この限りではないですよということですが、2クラスというのが現実的にできないところがあります。ただ、1クラス当たりの人数というのは、これぐらいというのを満たしてるところもありますので、やはりその理想としては、学級数を満たし、人数を満たしということですが、やっぱり、その教育活動を維持す

べき必要最低限の数を満たせないところに関しては、統合あるいはどうしていくかという検討に進むということとして、1学級当たりの子どもの数、それから学校全体のクラス数、このあたりを基準にしてはどうかと考えております。

委員 17ページの(3)にある1学級に必要な児童生徒数という表ということですけど、これはどこかの引用ですか。

事務局 新学習指導要領にあるグループワークとして、例えば4人1グループとすれば、こういう考え方もあるということの例示であります。

委員 新学習指導要領に、この規模のことは書いてあるんですか。

事務局 書いておりません。

委員 学級の規模として具体的な人数を考えると、この16人という数字は何かベースになりそうな数字だなと思って、どこからでた数字でどれほどの力のある数字なのかなということでお聞きしました。

事務局 指導要領にあるこういった活動をするには、これぐらいの人数がいるということを、この中から解釈して書かせていただきました。本日、お決めいただくことは、行政主導ではなくて、地域のご意見を聞きながら、統合や維持、他の方法ということを検討していくという計画にするということ、次にその地域で検討に至るために何らかの数値的な基準を設けるということになります。

その基準の数値を今日のうちに決めるということではございません。今日お聞かせいただいた意見をもとに、事務局の方で、いろんなことを勘案しながら、どういう基準が望ましいのかということ、次回の会議に示させていただいて、またそれをもとに具体的なご協議をいただければと考えております。

委員 基準を設けるのはわかりました。前回の計画では、相生市の目指す小学校の現実的な学校規模という部分では、1学年は20人から30人が相生市の目指す現実的な学校規模であると明記されている。これをみると、これに将来的に絶対当てはまらないのは、相小、矢小、若小になるので、この表現だけでは3つは統合だと捉えるのが普通じゃないかと思うので、かなり表現の仕方を考えていかないといけないと思う。地域でとなると住民に丸投げするのかという意見もでてくるのではないかと危惧

するので、こちらの書き方も大事だと思う。

会長 地域主導で地域のご意見を踏まえながら、教育委員会は適切に関与してやっていきますというのが資料1の提案、資料2については、そういった検討を開始するためのいくつかの基準を相生の市民の皆さんのお声等を反映した具体的な数値を事務局の方で作成させていただきたいというのが今回の原案ですよね。

次回は、規則的な書き方のものが提示されるということですか。例えば、この人数になったら、適正配置適正規模を検討することを開始するので、地域協議会を立ち上げますよとかいう部分は出てくるんですか。多分その文言についても、数値だけじゃなくて検討していかないと今後懸念がある、独り歩きしていくような気がしたので、今後のスケジュール感みたいなものをもうちよつと教えていただきたい。

事務局 次回には、具体的な案をお示しさせていただきます。先ほど、委員もご心配されているところも見ていただけるものをお示しさせていただく予定です。

会長 数値だけではないものということですので、さきほどの点についてもより議論ができると思います。

先程来、事務局からもご提案いただいたように、まず今回決めなければいけないのは、基本的な方針としては、地域の方のご意見を主導というか尊重しながら進め、教育委員会が主導で適正配置を進めないという基本方針がひとつ。あともうひとつは、基準を設けるということで、ご意見を踏まえた具体的な基準というのを次回以降骨子として事務局から提示されるということです。その時は、ご説明にありましたように、具体的な規定というものが提示されるということです。今回の事務局からの提案2点について、皆様からご意見、ご質問、もしくは、承認、承認できない、いろいろあるかと思いますが、そのあたり、再度ご意見等ありましたら伺いまして、何もないようでしたら、事務局の提案通り進めさせていただいて、次回以降、具体を煮詰めていきたいと思うんですけども、何かございませうでしょうか。

委員 今の話でいいとは思いますが、先読みをすると、先ほどから話に出てきている、将来的に統合した方がいいのではないかとはいくつかの学校があるわけですね。そこで、なんらかの基準とともに地域協議会との話の中で、どうすべきかを考えていくことになると思うんですが、前回の計画にあった平成33年度以降に矢野川中学校を那波中学校に統合す

るところについては、一度フラットにして、今回もう一度、その基準とともに、地域協議会で話を進めていくということになるのでしょうか。どうしてもそこに引っ張られるといたら変なんですけど、そういうような話になっていくんではないかなという気がします。矢野・若狭野については、凍結になっているといったことがずっと引きずられながら、地域協議会の中でも話が進んでいくのかなというようにことをちょっと思ってざわついた気持ちになっています。

教育長

おっしゃるとおりだと思います。前回の適正配置計画が強烈にインパクトとして残っていて、しかも前に進まず、凍結というような形になりましたので、それぞれの地域の思いがずっと残っています。住民対話に行っても、やはりその話がどうしてもでてきますので、我々も前の計画でいろいろお話をさせていただいている。凍結していますので、前の計画がずっと生きております。ですから今回の計画で、前の計画は全て白紙にして、ゼロからのスタートにしたいと考えております。前回の計画を策定した時に、統合を望むという人と統合反対という人が拮抗していました。統合を望むと統合やむを得ないという人で7割ぐらいありましたので、統合を進めるという前提で計画を策定しましたが、実際に地域で説明をすると反対の方が強かったので、正直とまどいが大きかったです。前回の失敗がありますので、今回は統合ありきの計画ではなく、フラットな状態で、この地域は今後こういう状況ですけども、どうされますかという、そういう形で入っていきたいなと考えております。時間はかかるかもしれませんが、それぞれの地域がもうしばらくこのままでということであればそういう方向で、或いは、やはり統合していくべきだということであれば、それはPTAだけでなく、地域全体の合意があるようにそれは地域でまとめていただくというような形で進めていきたいなと考えております。教育委員会があまり主導でしますと、最後にひっくりかえる危険性が大きいので、地域主導でやっていきたいなと思っております。ですから前回の計画は、今回の計画策定によって全く無しということになります。

会長

おそらく行政の場合は、新しい何かを作らないと、前のが生きてままになっちゃうというのもあるので、教育長おっしゃったように、この審議会ですら新たなものを作り直すということが肝要だと思いますので、引き続き皆様のご意見をお聞きしながら、慎重に進めていきたいと思っております。

適正配置・適正規模を検討する基準となると、いきなり方法というイメージがあるので、何かもう少し表現の工夫が必要な気がします。どうすればいいかわかりませんが、適正規模適正配置の検討を開始する基準とかです。ね、これがそもそもの基準じゃなくて、そこから話し合いの場が始まっ

ていった上で、地域の人に聞きながら、教育委員会がいろんな情報提供等をしますといった、そういうことがわかるような、ネーミングが必要かなと思います。特に、相生の場合は、10年前にそういう事情があったので、なおさらそういった言葉に気をつけて作っていかないと、同じ轍を踏んでしまうかなというのが今のお話を聞いて思いましたので、そのあたり次回以降、その具体的な数値や文言も含めて、審議会できちんと議論を重ねたいなと思いました。

会長 他に何かありましたら、次回以降は具体的なものが出てきてまいりますので、いまのうちに委員の皆様のご意見を賜ればと思いますけどいかがでしょうか。もちろん、次回以降も修正はありますけども、今のところですね。いかがでしょうか。

会長 よろしいでしょうか。

全委員 はい。

会長 分かりました。それでは、議事ですね一つ目、二つ目ともに、お認めいただきましたということで、本日の議事は終了させていただきたいというふうに思います。続きましてその他に移りたいんですが、事務局よりお願いいたします。

事務局 第3回審議会については、ご決定いただきました事項及び本日ご意見等を盛り込みまして、計画の骨子案をお示しできればと考えております。次回は9月30日金曜日の19時からの開催を予定しております。委員の皆様よろしくお願いいたします。以上でございます。

会長 ありがとうございます。今のことについて、ご質問等ございますでしょうか。

それでは、以上をもちまして第2回相生市学校教育審議会を終了させていただきます。ありがとうございました。